

安全データシート
(JIS Z 7253:2019 準拠)
ボ ディ コン ファースト ネオ

Bodycom 1st Neo

1.化学品及び会社情報

化学品の名称:	ボディコンファーストネオ
会社名:	ケキテック株式会社
住所:	愛知県西春日井郡豊山町豊場栄14-1
電話番号:	0568-28-2225

2.危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

爆発物	分類対象外
可燃性ガス	分類対象外
可燃性エアゾール	分類対象外
酸化性ガス	分類対象外
高压ガス	分類対象外
引火性液体	区分4, H227
可燃性固体	分類できない
自己反応性化学品	分類できない
自然発火性液体	分類できない
自然発火性固体	分類できない
自己発熱性化学品	分類できない
水反応可燃性化学品	分類できない
酸化性液体	分類できない
酸化性固体	分類できない
有機酸化物	分類できない
金属腐食性物質	分類できない
鈍性化爆発物	分類できない
急性毒性(経口)	分類できない
急性毒性(経皮)	分類できない
急性毒性(吸入:ガス)	分類対象外
急性毒性(吸入:蒸気)	分類できない
急性毒性(吸入:粉じん)	分類できない
急性毒性(吸入:ミスト)	分類できない
皮膚腐食性・刺激性	区分2, H315
眼に対する重篤な損傷・眼刺激性	区分2A, H319
呼吸器感作性	分類できない
皮膚感作性	区分1, H317
生殖細胞変異原生	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器・全身毒性 (単回暴露)	区分3, H335
特定標的臓器・全身毒性 (反復暴露)	区分1, H372
吸引性呼吸器有害性	区分1, H304

健康に関する有害性

環境に対する有害性	水生環境有害性 短期 (急性)	分類できない
	水生環境有害性 長期 (慢性)	分類できない
	オゾン層への有害性	分類できない

ラベル要素

絵表示またはシンボル:



注意喚起語:
危険有害性情報:

危険
飲み込み、気道に侵入すると生命に危険のおそれ。

注意書き:

【安全対策】
この製品を使用するときに、飲食または喫煙をしないこと。
屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。
ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
熱、火花、裸火、高温物から遠ざけること。
必要に応じて保護メガネを着用すること。
呼吸用保護具／保護面、保護手袋および保護衣を着用すること。
取り扱い後はよく手を洗うこと。

【応急措置】
吸入した場合、その人を空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは、医師の診断、手当を受けること。

【保管】
凍結、直射日光を避け、施錠して屋内で保管する。
保管時の温度は、0° C以下あるいは40° C以上にならないようにする。

【廃棄】
都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
洗浄液は無害化して廃棄する。

3、組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別: 化学名／一般名	混合物	
	CAS登録番号	濃度(%)
酸化アルミニウム (Al ₂ O ₃)	1344-28-1	10～20%
水素処理軽パラフィン油 (C10-13)イソパラフィン	64742-55-8 64742-48-9	10～25%
トリエタノールアミン ※その他水などを含む	102-71-6	0.1～1%

4、応急措置

吸入した場合:	新鮮な空気のある場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 気分が悪いときは、医師に連絡すること。
皮膚に付着した場合:	汚染された衣類を脱ぐこと。 皮膚を速やかに洗浄すること。 汚染された衣類を再使用する前に洗濯すること。

眼に入った場合:	水で数分間注意深く洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 医師の診断、手当を受けること。
飲み込んだ場合:	速やかに口をすすぎ、水を十分飲む。状態が好転しない場合には、医師に連絡すること。

5、火災時の措置

適切な消火剤:	初期火災には粉末消火薬剤、二酸化炭素、泡消火薬剤、乾燥砂などを用いる。大規模な火災の際には泡消火剤などを用いて空気を遮断することが有効である。
使ってはならない消火剤:	水の使用は火災を拡大して危険である。

6、漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置:	関係者以外の立ち入りを禁止する。 作業者は適切な保護具(保護手袋、保護メガネ、保護服、長靴など)を着用すること。
環境に対する注意事項:	製品が河川・海などに排出されないように注意する。排出物を直接、河川や下水に流してはいけない。
封じ込めおよび浄化の方法および機材:	漏洩物を空容器に回収する。

7、取扱いおよび保管上の注意

取扱い	
技術的対策:	「8.暴露防止および保護措置」に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体排気:	「8.暴露防止および保護措置」に記載の設備対策(局所排気・全体排気)を行う。
注意事項:	屋外または換気の良い区域でのみ使用すること。 接触、吸入または飲み込まないこと。 取り扱い後はよく手を洗うこと。
保管	
技術的対策:	取扱うために必要な採光、照明および換気の設備を設ける。
混触禁止物質:	「10.安定性および反応性」を参照。
保管条件:	凍結、直射日光を避け、屋内で保管する。 保管時の温度は、0° C以下あるいは40° C以上とならないようにする。
容器包装材料:	破損しないものに入れる。

8、暴露防止および保護措置

設備対策:	蒸気、粉じんの吸入を避けるために排気用の換気を行うこと。
保護具	
呼吸器の保護具:	適切な呼吸器保護具(防じんマスクなど)を着用すること。
手の保護具:	適切な保護手袋(ニトリルゴムなど)を着用すること。
眼・顔面の保護具:	保護メガネ(普通メガネ型、側板付き普通メガネ型、ゴーグル型)を着用すること。
皮膚および身体の保護具:	保護衣、安全靴などの保護具を着用すること。

9、物理的および化学的性質

物理状態:	エマルジョン
色:	白色
臭い:	特徴的
融解点/凝固点:	データなし
沸点または初留点および 沸点範囲:	>100° C
可燃性:	データなし
爆発下限界および爆発上限界/	データなし
引火点:	>100° C
自然発火点:	データなし
分解温度:	データなし
pH 約20° C:	7-10
動粘性率:	データなし
溶解度:	水に易溶
n-オクタノール/水分配係数 (Log値):	データなし
蒸気圧:	データなし
密度/相対密度:	1.1g/
相対ガス密度:	データなし
粒子特性:	データなし

10、安定性および反応性

反応性・化学的安定性:	通常取り扱い条件(常温)において安定。
危険有害反応可能性:	通常取り扱い条件下では危険有害反応を起こさない。
避けるべき条件:	火気、直射日光、凍結、乾燥。 0° C以下あるいは40° C以上での保管。
混触危険物質:	酸、アルカリ性物質、酸化剤、還元剤との同一場所での保管は避ける。
危険有害な分解生成物:	特になし。

11、有害性情報

急性毒性:	酸化アルミニウム ラットLD ₅₀ >5000mg/kg(経口) 水素処理系パラフィン油 ラットLD ₅₀ >5000mg/kg(経口) ウサギLD ₅₀ >2000mg/kg(皮膚) トリエタノールアミン ラットLD ₅₀ ~7200mg/kg以上(経口) ウサギLD ₅₀ >2000mg/kg以上(皮膚)
皮膚腐食性・刺激性:	データなし
眼に対する重篤な損傷性または 眼刺激性:	データなし
呼吸器感作性:	データなし
皮膚感作性:	データなし
生殖細胞変異原性:	データなし
特定標的臓器毒性(単回暴露):	酸化アルミニウムは、上気道刺激性があるとの記載より区分3 (気道刺激性)に分類。 本製品は酸化アルミニウムを20%含むため、区分3とした。 (呼吸器への刺激のおそれ)
特定標的臓器毒性(反復暴露):	酸化アルミニウムの反復暴露により、肺に線維症が認められる(区分1)。 また、酸化アルミニウムは、中枢神経系に影響をおよぼす可能性がある (区分1)。 本製品は酸化アルミニウムを10%以上含むため、区分1とした。 (長期にわたる、または、反復暴露による肺、中枢神経系の障害)
誤えん有害性:	データなし

12、環境影響情報

生体毒性:	データなし
残留性・分解性:	データなし
生体蓄積性:	データなし
土壌中の移動性:	データなし
オゾン層への有害性:	データなし

13、廃棄上の注意

残余廃棄物:	廃棄においては、関連法規ならびに地方自治体の基準に従うこと。
汚染容器および包装:	容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に廃棄すること。

14、輸送上の注意

国際規制	
国際海上危険物規則:	非該当
IATA 危険物規則:	非該当
国内規制	
消防法危険物:	非該当
消防法指定可燃物:	非該当
輸送の特定の安全対策および条件:	輸送前に容器の破損、腐食、漏れなどがないことを確認する。 転倒・落下、破損が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にを行う。 輸送容器は衝撃を与えないようにいねいに扱い、激突させたり、引きずるなどの粗暴な取り扱いをしない。

15、適用法令

酸化アルミニウム	
労働安全衛生法:	名称等を通知すべき有害物 189 酸化アルミニウム (法第57条の2 施行令第18条の2 別表第9)
水素処理軽パラフィン油	
労働安全衛生法:	名称等を通知すべき有害物 168 石油留分 (法第57条の2 施行令第18条の2 別表第9)
トリエタノールアミン	
労働安全衛生法:	名称等を通知すべき有害物 381 トリエタノールアミン (法第57条の2 施行令第18条の2 別表第9)

16、その他の情報

各材料メーカーの安全データシートを参考にしました。

※記載内容の情報を保証するものではありません。